様式第5号(第8条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

出雲市長

立地計画認定取消通知書

　　　年　　月　　日付け　　第　　号により認定した立地計画については、出雲市企業立地促進条例第6条の規定により、認定を取り消したので通知します。

記

1　認定年月日　　　　　　　年　　月　　日

2　認定番号　　　　　　　　　　第　　　号

3　認定企業の名称

4　認定企業の所在地

5　認定企業の代表者氏名

6　取消しの理由

〔教示〕

１ この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。

２ この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、出雲市を被告として（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３ ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。